

電子契約書式サービス申込書

以下の条件に同意の上、電子契約書式サービスを申し込みます。

電子契約書式サービスの内容

電子契約書式サービス（以下「本サービス」という）とは、一定期間、以下の条件の下で、一般社団法人日本海運集会所（以下「集会所」という）が集会所発行の契約書式の電子データを申込者に対して貸与し、申込者がある期間中、自己の取引のために出力して使用するサービスをいう。

書式名：MEMORANDUM OF AGREEMENT、Code Name：NIPPONSALE 1999

内容物：NIPPONSALE 1999 (Part I).dot、NIPPONSALE 1999 (Part II).dot、NIPPONSALE 1999 (Part I) 訳文.dot、NIPPONSALE 1999 (Part II) 訳文.dot、改定趣旨書.doc、readme.txt

使用媒体：CD-ROM

使用料：初年度（申込月より1年間）30,000円（税別）、
次年度以降年間使用料 20,000円（税別） ※いずれの場合も当所会員は半額

使用条件

1. 本サービスにより提供する電子ファイル（以下「本書式」という）及びその複製物に関する著作権その他の権利は集会所に帰属する。
2. バックアップ以外の目的で本書式の一部または全部の複製物を作成しない。
3. 本書式をそのまま、あるいは加工して、第三者に譲渡・販売・貸出または使用させない。
4. 本書式を利用して出版物を作成しない。
5. 集会所において本書式の内容を改定したときは、集会所は無償でこれを更新し、申込者は年会費のみで引続き新書式を使用する。この場合、旧書式の原本は、申込者がその費用で集会所に返還する。
6. 利用期間は最低1年間、1年毎の更新とし、申込者が解約する場合は満期の1ヶ月前までに集会所に対してその旨を通知し、この通知のないときは更に1年間継続するものとする。
7. 申込者が本サービスを解約したときは、ただちに本書式原本及びその複製物を申込者の費用で集会所に返還する。
8. 申込者が本使用条件に違反したときは、集会所は本サービスを中止する。この場合、申込者はただちに本書式原本及びその複製物を申込者の費用で集会所に返還し、集会所が被った一切の損害を賠償する。
9. 集会所はやむを得ない理由により本サービスを解約することができる。この場合は集会所はその1ヶ月前にその旨を申込者に通知し、申込者は本書式をそのまま使用する

